

有価証券報告書

事業年度 自 平成27年 4月 1日
(第117期) 至 平成28年 3月 31日

株式会社 **加藤製作所**

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【事業年度】 第117期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03(3458)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社加藤製作所大阪支店
(大阪市淀川区西中島2丁目3番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	57,588	58,102	75,679	80,779	77,183
経常利益 (百万円)	3,329	2,253	6,900	8,625	5,124
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,642	1,646	3,718	5,317	3,496
包括利益 (百万円)	2,812	2,961	4,802	7,470	1,621
純資産額 (百万円)	32,947	35,382	39,574	46,678	47,067
総資産額 (百万円)	86,176	85,302	93,261	102,372	104,331
1株当たり純資産額 (円)	562.16	603.70	675.29	796.58	803.25
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.09	28.09	63.46	90.75	59.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.23	41.48	42.43	45.60	45.11
自己資本利益率 (%)	8.34	4.82	9.92	12.33	7.46
株価収益率 (倍)	8.72	11.04	8.78	8.95	7.32
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,564	1,560	11,909	1,135	△7,575
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△907	△747	△292	△1,831	△2,004
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,482	△591	△7,823	△19	5,000
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,858	14,730	18,743	18,609	13,682
従業員数 (名)	731	716	743	764	784

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	51,396	51,661	67,955	71,248	69,531
経常利益 (百万円)	1,975	2,297	5,149	6,794	5,296
当期純利益 (百万円)	1,605	1,413	2,910	4,467	3,683
資本金 (百万円)	2,935	2,935	2,935	2,935	2,935
発行済株式総数 (千株)	58,717	58,717	58,717	58,717	58,717
純資産額 (百万円)	29,225	30,181	32,613	36,816	39,175
総資産額 (百万円)	81,852	79,421	84,874	89,997	94,279
1株当たり純資産額 (円)	498.64	514.96	556.51	628.27	668.57
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (3.00)	8.00 (4.00)	11.00 (4.50)	19.00 (7.50)	19.00 (9.50)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	27.40	24.12	49.66	76.24	62.87
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.70	38.00	38.43	40.91	41.55
自己資本利益率 (%)	5.62	4.76	9.27	12.87	9.70
株価収益率 (倍)	14.34	12.85	11.22	10.65	6.95
配当性向 (%)	29.20	33.17	22.15	24.92	30.22
従業員数 (名)	605	608	617	644	662

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第113期の1株当たり配当額8円00銭（1株当たり中間配当額3円00銭）には、特別配当1円00銭を含んでおります。

5 第115期の1株当たり配当額11円00銭（1株当たり中間配当額4円50銭）には、特別配当1円00銭を含んでおります。

6 第116期の1株当たり配当額19円00銭（1株当たり中間配当額7円50銭）には、特別配当2円00銭を含んでおります。

2 【沿革】

- 昭和10年1月 個人事業を改組し、東京品川に株式会社加藤製作所を設立する。
- 昭和14年4月 モビールクレーンの生産を開始する。
- 昭和29年4月 機械式トラッククレーンの生産を開始する。
- 昭和29年6月 大阪支店を開設する。
- 昭和33年12月 九州支店を開設する。
- 昭和34年10月 油圧式トラッククレーンの生産を開始する。
- 昭和34年11月 基礎工事用アースドリルの生産を開始する。
- 昭和36年12月 名古屋支店を開設する。
- 昭和37年8月 東京証券取引所市場第2部に上場する。
- 昭和37年9月 東京営業所（現東京支店）を開設する。
- 昭和38年11月 茨城工場の第一期工事が完了し、操業を開始する。
- 昭和38年12月 ドイツのシェルリング社（現ブッシャーシェルリング社）と路面清掃車の製造ならびに販売権に関する技術提携認可される。
- 昭和41年4月 広島支店（現中国支店）を開設する。
- 昭和42年3月 仙台支店（現東北支店）を開設する。
- 昭和42年4月 札幌出張所（現北海道支店）を開設する。
- 昭和42年7月 全油圧式パワーショベルの生産を開始する。
- 昭和44年12月 横浜出張所（現横浜支店）を開設する。
- 昭和45年9月 東京証券取引所市場第1部に昇格する。
- 昭和46年9月 千葉営業所（現千葉支店）を開設する。
- 昭和47年11月 沖縄営業所（現沖縄支店）を開設する。
- 昭和55年11月 群馬工場の第一期工事が完了し、操業を開始する。
- 昭和56年4月 ラフテレーンクレーンの生産を開始する。
- 昭和58年8月 高松営業所（現四国支店）を開設する。
- 昭和58年10月 埼玉営業所（現北関東支店）を開設する。
- 昭和60年8月 本社ビル新館完成し、営業本部、事務関連部門を統合する。
- 昭和61年1月 オールテレーンクレーンの生産を開始する。
- 平成16年2月 中国江蘇省に現地法人加藤（中国）工程机械有限公司（連結子会社）を設立する。
- 平成20年12月 三陽電器株式会社の株式を取得し、子会社化する。
- 平成26年9月 タイ王国チョンブリ県に現地法人KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD.（連結子会社）を設立する。

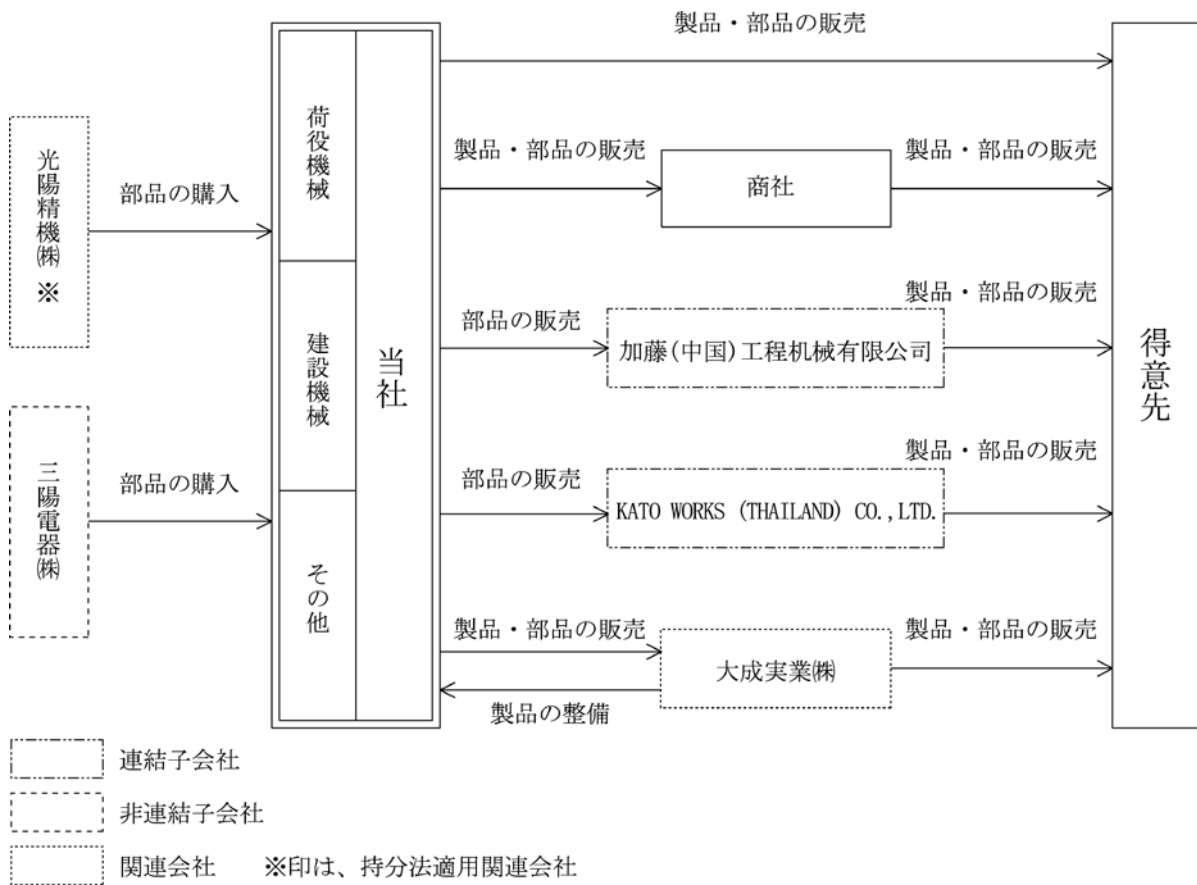
3 【事業の内容】

当社グループは、「当社」、「連結子会社2社、非連結子会社1社及び関連会社2社」で構成され、荷役機械（建設用クレーン）、建設機械（油圧ショベル等）及びその他の製品（路面清掃車等）の製造ならびに販売を主な事業としております。

当社グループのセグメントは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「中国」の2つで構成されています。

当社グループの事業におけるセグメントとの関連は、当社(日本セグメント)が、国内における荷役機械、建設機械及びその他の製品の製造ならびに販売、海外においては加藤(中国)工程机械有限公司(中国セグメント)及びKATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. が、建設機械の製造ならびに販売を担当しております。

事業系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 加藤(中国)工程机械有限公司 (注) 1, 3	中国江蘇省昆山市	5,576	中国 (建設機械の 製品及び部品 の製造販売)	100.0	当社が部品を販売して おります。 役員の兼任 1名
(連結子会社) KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. (注) 1, 4	タイ王国チョンブリ県	4,125	その他 (建設機械の 製品及び部品 の製造販売)	100.0	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 光陽精機(株)	千葉県船橋市	40	日本 (油圧機器の 製造、販売)	30.0	当社へ油圧機器を販売し ております。

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 加藤(中国)工程机械有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	8,876百万円
② 経常利益	294百万円
③ 当期純利益	218百万円
④ 純資産額	13,224百万円
⑤ 総資産額	16,295百万円

4 KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. は平成26年9月に設立し、営業開始に向けて準備中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	662
中国	109
その他	13
合計	784

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
662	40.4	15.1	5,654

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	655
中国	4
その他	3
合計	662

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社において加藤製作所労働組合が組織されており、JAMに加盟しております。
労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、良好な企業収益を背景に雇用や所得環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。中国をはじめとする新興国経済の景気減速の影響により輸出が弱含みとなり、不透明な状況が続きました。

当社グループの事業環境において、国内は防災、震災復興等のインフラ整備や排出ガス規制車への買い替え需要が堅調に推移しましたが、海外は中国をはじめとする新興国経済の景気減速や円高により需要は大幅に減少しました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は771億8千3百万円(前年同期比95.5%)、営業利益47億4千8百万円(前年同期比57.3%)、経常利益51億2千4百万円(前年同期比59.4%)、親会社株主に帰属する当期純利益は34億9千6百万円(前年同期比65.7%)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

①日本

日本における建設用クレーン及び油圧ショベル等は防災・震災復興等のインフラ整備や排出ガス規制車への買い替え需要が堅調に推移し売上高は、前年同期に比べ24億円増加し、海外向けは、中国経済の減速の影響で東南アジアの資源国の経済も減速したため、需要は大幅に減少し、売上高は前年同期に比べ41億円減少しました。よって、日本の売上高は695億3千1百万円(前年同期比97.6%)となり、セグメント利益(営業利益)は41億5千6百万円(前年同期比77.1%)となりました。

②中国

中国における油圧ショベルは、中国経済の減速に伴い地方都市の公共事業が抑制され需要は減少しました。このような状況の中、旧型排出ガス規制車の販売規制に向け在庫削減に努めましたが、売掛金の増加に伴い貸倒引当金を積み増したことでセグメント利益(営業利益)が減少しました。よって、中国の売上高は88億7千6百万円(前年同期比74.4%)となり、セグメント利益(営業利益)は4億7千9百万円(前年同期比16.6%)となりました。

③その他

海外子会社 KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. をタイ王国に設立しましたが、工場建設中につき、現在のところ製造・販売は行っておりません。

主要品目別の業績を示すと、次のとおりであります。

①建設用クレーン

国内は、防災、震災復興等のインフラ整備や排出ガス規制車への買い替え需要が堅調に推移し、小型・中型機種を中心に売上高は前年同期に比べ12億2千7百万円増加しました。海外は、東南アジア資源国の経済が減速したことにより需要は大幅に減少し、売上高は前年同期に比べ30億2千3百万円減少しました。よって、建設用クレーンの売上高は538億8千3百万円(前年同期比96.8%)となりました。

②油圧ショベル

国内は、震災復興や首都圏を中心とした防災・耐震建て替え工事等で需要が増加したことやレンタル業者への販売強化により、売上高は前年同期に比べ12億2千5百万円増加しました。海外は、中国において地方都市の公共事業が抑制され需要が減少する中、旧型排出ガス規制車の販売規制に向け在庫削減に努めましたが、売上高は前年同期に比べ30億7千5百万円減少しました。よって油圧ショベル等の売上高は218億5千4百万円(前年同期比92.2%)となりました。

③路面清掃車等

路面清掃車等の売上高は14億4千5百万円(前年同期比103.6%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は136億8千2百万円となり、前連結会計年度末と比べ49億2千6百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、75億7千5百万円の減少となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益51億2百万円の増加要因と、売上債権の増加57億8千万円、たな卸資産の増加26億9千1百万円、仕入債務の減少45億5百万円、法人税等の支払額19億2千4百万円の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、20億4百万円の減少となりました。その主な要因は、工場関係の機械設備等の取得21億1千8百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は、50億円の増加となりました。その主な要因は、短期借入金の純増37億円、長期借入による収入99億円の増加要因と、長期借入金の返済73億6千9百万円ならびに配当金の支払12億2千9百万円の減少要因によるものであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期
自己資本比率(%)	38.2	41.5	42.4	45.6	45.1
時価ベースの自己資本比率(%)	26.7	21.3	35.0	46.5	24.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	—	18.1	1.8	19.2	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	3.5	30.2	3.4	—

(注)自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

※キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を用いております。

※平成24年3月期、平成28年3月期におきましては、営業キャッシュ・フロー数値がマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)、インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)の表記を省略しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	77,832	△0.6
中国	5,908	△47.3
合計	83,740	△6.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループの主要製品の生産方式は、ほとんどが見込生産方式なので、受注実績の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	68,307	△0.8
中国	8,876	△25.4
合計	77,183	△4.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な取引先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
天津長久恒力工程机械有限公司	11,599	14.4	8,769	11.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、国内では自然災害に対する復旧復興やインフラの老朽化対策、更には東京オリンピックに向けた工事の本格化など、建設需要は堅調に推移するものと見込まれております。一方海外では、中国の景気減速が継続するものと予想され、ASEAN諸国においても、その影響により減速感が強まるものと想定されます。

この度当社グループは、新中期経営計画2016－2018を策定いたしました。

売上目標860億円、営業利益率8%、ROE10%以上を2018年度の達成目標としております。

当社グループの中長期的な経営戦略として、収益性の改善とグローバル化の推進を最大の課題として位置づけ、原価低減プロジェクトチームを中心に、設計、調達、製造の各部門を横断的に組織し、利益確保のための体質改善を推し進めております。また、中国およびタイをはじめとしたASEAN地域など新興国の市場開拓および販路の拡充を優先目標とし、国内においても買い替え需要確保に留まらず、新製品の投入、部品やメンテナンスなど多方面からの利益向上を目指してまいります。

当社グループは、未来に向けたあらゆるイノベーションに取り組んでまいりました。そしてさらに、次なるステージに進化することを誓って“Progress To The Next Stage”をスローガンに掲げ、全社一丸となって目標に向かってベクトルを合わせるとともに、日々変貌する経済環境に的確に対応するべく、より一層の経営のスピード化と効率化を高め、関係する全ての方々からさらに信頼される会社となるため、コーポレート・ガバナンス体制を充実し、経営の健全性確保に努めてまいります。

技術優先のメーカーとして国内外に信頼をいただいておりますグローバル・ブランド「KATO」をさらに確固たるものにするため、社会における存在価値を高め、企業価値の向上を図ってまいります所存でございます。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 調達及び生産

当社グループは製品原価において調達部品の比率が比較的高いため、素材需要の逼迫による原材料価格の高騰が、原価高を生じ経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入先企業の部品や資材の供給不足、状況変化等により予期せぬ調達難が生じ、生産に影響を及ぼすリスクがあります。

(2) 各国の規制等

当社グループの製品は、日本をはじめ輸出先各国の様々な法令、規制等の適用を受けます。特に、環境保全のための排出ガス規制やクレーン関連及び自動車関連の法規制などがあります。また、その他にも、各国の政策による輸入制限等の可能性もあり、これらが業績に影響を及ぼすリスクがあります。

(3) 製品の不具合等

当社グループの製品は、ISO9001の品質管理基準に従って製造しておりますが、将来において予期せぬ不具合が発生しないとも限りません。大規模なリコールや製造物賠償責任が生じると、多額の費用が必要になるとともに、会社の信用にも重大な影響を及ぼすリスクがあります。

(4) 為替レートの変動

当社グループは、為替レートの変動による影響を最小限に止めるよう留意しておりますが、為替変動による影響をすべて排除することは困難であり、業績に影響を及ぼすリスクがあります。

(5) 自然災害・事故

地震等の自然災害あるいは火災などの事故によって、当社グループの製造拠点等の設備が重大な被害を被った場合、操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより、業績に影響を及ぼすリスクがあります。

(6) 資金調達等

当社グループの借入金の一部には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触し返済請求を受けた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼすリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約日	契約期間
株式会社 加藤製作所	ブッシャーシェル リング社	ドイツ	シェルリング式ストリートスイーパー(路面清掃車)の製造ならびに販売権に関する提携	昭和38年12月17日	20年間 以後5年毎 の自動更新

(注) 上記についてはロイヤルティーとして販売台数に契約上定められた一定額を乗じた額を支払っております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、荷役機械、建設機械及びその他の産業機械の新技術、新製品の開発と新規分野開拓のための研究に重点をおき、積極的に研究開発活動を推進しております。

研究開発活動の中心課題は、電子・制御工学ならびに新素材等の最先端技術の導入による製品の効率化、多機能化、環境保全及び安全性の向上であります。当連結会計年度における研究開発費は総額12億9千4百万円であります。

研究開発活動は日本セグメントで行っており、次のとおりであります。

(1) 荷役機械部門

オールテレーンクレーンでは、最大つり上げ荷重130tの「KA-1300R」（国内仕様）、「KA-1300RX」（輸出仕様）を開発しました。ワイドキャブの5軸キャリアは、電子制御リアステアリングシステムを採用して走行機能向上を図った他、全装備状態での構内走行が可能です。

また、最長52mのフルパワーブームと最長26.6mのスーパーラフィングジブを装備、サイドカウンタウエイト採用による安定域性能の向上など、多彩な作業に対応することができる使い勝手が良い移動式クレーンとなっています。

輸出仕様のラフテレーンクレーンでは、最大つり上げ荷重13tと35tの2軸スラントブーム型の「CR-130Ri」、「CR-350Ri」を開発しました。この2機種の開発により、13t、20t、35tの輸出仕様都市型ラフテレーンクレーン3機種のラインナップが完了しました。

なお、大型機種であるオールテレーンクレーンや輸出専用機種につきましても引き続き開発中であります。

(2) 建設機械部門

先進国向けとして、最新の日米欧排ガス規制に対応した「12t～30tクラスの新型機」の開発を行い、来年度発売を目指し、鋭意開発を進めています。

また、現行機の応用型機種として、HD513MR-6ショートリーチ機をベースとし、低空頭工法に対応した「ケーシングハンドリング仕様機」、および「12t、20tクラスの解体ロングフロント仕様機」の開発を行いました。

また、中国の新たな排ガス規制に対応した「8t～30tクラスの新型機」の開発を行いました。

(3) その他の部門

その他の産業機械では、大型ブロワと高性能ブラシを搭載し、効率よく除雪可能な空港専用自走式スノースイーパー「S-380CⅢ」及び「S-380CV」を開発いたしました。

また、万能吸引車MVシリーズに、大風量かつ高真空型の大型機を開発中であります。

今後とも、市場要求に積極的にかつ迅速に対応して参ります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は771億8千3百万円(前年比35億9千6百万円減)となりました。これは、国内において防災、震災復興等のインフラ整備や排出ガス規制車への買い替え需要が堅調に推移しましたが、海外において、中国をはじめとする新興国経済の景気減速や円高により需要は大幅に減少したことによります。利益については、中国における油圧ショベルは旧型排出ガス規制車の販売規制に向け在庫削減に努めましたが、売掛金の増加に伴い貸倒引当金を積み増したことにより、売上総利益は121億4千1百万円(前年比23億7千6百万円減)となり、営業利益は47億4千8百万円(前年比35億4千万円減)となりました。経常利益は51億2千4百万円(前年比35億円減)となり、税金等調整前当期純利益は51億2百万円(前年比34億5千3百万円減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は34億9千6百万円(前年比18億2千1百万円減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて19億5千9百万円(1.9%)増加し、1,043億3千1百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金の増加47億9千万円、たな卸資産の増加21億4千9百万円と現金及び預金の減少49億2千6百万円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ15億7千1百万円(2.8%)増加し、572億6千4百万円となりました。これは主として、短期・長期借入金の増加62億3千1百万円と支払手形及び買掛金の減少46億2千9百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ3億8千8百万円(0.8%)増加し、470億6千7百万円となりました。これは、利益剰余金の増加22億6千5百万円と為替換算調整勘定の減少17億5千9百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、21億9千万円であり、セグメントごとの内訳は日本が10億2百万円、中国が7千2百万円、その他が11億1千5百万円であります。

なお、当連結会計年度中に生産能力に影響を及ぼす重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	日本	本社業務 販売業務	669	37	24 (5,468)	23	755	174
茨城工場 (茨城県猿島郡 五霞町)	日本	生産設備	2,049	659	187 (132,090)	54	2,950	223
群馬工場 (群馬県太田市)	日本	生産設備	649	323	2,229 (215,365)	32	3,235	92
大阪支店 (大阪市淀川区) 他10支店13営業所	日本	販売業務	14	40	29 (532)	12	96	173

(注) 1 建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
加藤(中国)工程机 械有限公司 (中国江蘇省昆山 市)	中国	生産設備	1,341	544	— (90,463)	34	1,920	109

(注) 1 上記のうち土地は連結会社以外からの賃借であります。

2 建設仮勘定は含んでおりません。

3 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国	その他	土地、工場 建屋及び生 産設備	2,884	1,600	自己資金	平成26年 10月	平成28年 7月

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、実施中の生産能力に影響を及ぼす重要な設備の除却または売却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

(注) 平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会において、当社の発行する株式について、株式併合（5株を1株に併合）及び株主併合の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、発行可能株式総数を234,000,000株から46,800,000株に変更する旨、承認可決されております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,717,936	58,717,936	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	58,717,936	58,717,936	—	—

(注) 平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会において、株主併合の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨、承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和61年11月1日 から 昭和62年10月31日	1,024	58,717	51	2,935	333	7,109

(注) 外貨建転換社債の株式への転換
転換価格 394円
資本組入額 1株につき50円

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	34	48	85	97	2	7,376	7,642	—
所有株式数 (単元)	—	18,430	2,242	3,709	6,177	3	27,868	58,429	288,936
所有株式数 の割合(%)	—	31.542	3.837	6.347	10.571	0.005	47.695	100.00	—

(注) 自己株式121,752株は、「個人その他」に121単元、「単元未満株式の状況」に752株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	3,263	5.56
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	2,866	4.88
株式会社藤和	東京都品川区東大井1-9-37	2,641	4.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,899	3.24
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,486	2.53
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,483	2.53
加藤 正雄	東京都品川区	1,230	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,060	1.81
加藤 公康	東京都品川区	1,000	1.70
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	932	1.59
計	—	17,863	30.42

(注)1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 589千株

2. 大和証券投資信託委託株式会社並びにその共同保有者である大和証券株式会社及びダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドから平成27年4月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年4月15日現在で下記の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」に含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	3,499	5.87
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	140	0.24
ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	シンガポールフィリップ通3番地ロイヤルグループビルディング#16-04	97	0.17

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 121,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,308,000	58,308	—
単元未満株式	普通株式 288,936	—	—
発行済株式総数	58,717,936	—	—
総株主の議決権	—	58,308	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式752株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井 1-9-37	121,000	—	121,000	0.20
計	—	121,000	—	121,000	0.20

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,850	1,837
当期間における取得自己株式	438	200

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	121,752	—	122,190	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定配当を基本としながら、企業体質の強化を図るため、内部留保に留意しつつ、経営環境や収益状況等を総合的に勘案したうえで、実施することを方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の基本方針のもと、普通配当1株につき9.5円とし、中間配当金(9.5円)と合わせて19円としております。

内部留保資金の使途については、今後の事業展開への備えと経営基盤の強化などを考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月10日 取締役会決議	556	9.50
平成28年6月29日 定時株主総会決議	556	9.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	419	437	702	1,063	817
最低(円)	186	179	280	552	346

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	548	594	594	533	456	471
最低(円)	476	517	489	420	346	371

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		加藤 公康	昭和43年8月25日生	平成3年4月 平成5年7月 平成8年8月 平成9年5月 平成9年6月 平成13年6月 平成16年6月 当社入社 監査役室長 技術本部長 資材本部長 取締役 取締役・常務執行役員 代表取締役・取締役社長(現)	(注)4	1,000
取締役 常務執行 役員	製造部門 開発部門 担当	岡田 美津男	昭和29年7月13日生	昭和52年4月 平成18年7月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成28年6月 当社入社 設計第一部長 執行役員開発本部長 取締役・執行役員開発本部長 取締役・執行役員 製造本部長兼開発本部長 取締役・常務執行役員 製造部門、開発部門担当(現)	(注)4	8
取締役 執行役員	財務統括部長 コンプライアンス 担当	小西 二郎	昭和28年2月26日生	昭和50年4月 平成22年3月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成28年6月 当社入社 管理部長 執行役員管理部長 執行役員財務部長 取締役・執行役員 財務統括部長 取締役・執行役員 財務統括部長(現) コンプライアンス担当(現)	(注)4	22
取締役 執行役員	海外営業統括部長	白雲 峰	昭和37年9月14日生	平成4年8月 平成22年3月 平成24年6月 平成28年6月 当社入社 海外営業部中国室長 執行役員海外営業第一部長 取締役・執行役員 海外営業統括部長(現)	(注)4	—
取締役 執行役員	営業本部長	北川 一秋	昭和26年9月17日生	昭和50年4月 平成15年8月 平成20年6月 平成28年4月 平成28年6月 当社入社 横浜支店長 執行役員営業部長 執行役員営業本部長代理 取締役・執行役員 営業本部長(現)	(注)4	8
取締役		狼 嘉彰	昭和14年7月26日生	昭和43年4月 平成3年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成12年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成26年6月 科学技術庁航空宇宙技術研究所宇 宙研究グループ研究員 東京工業大学工学部機械宇宙学科 教授 財団法人宇宙開発事業団技術研究 本部特任参事・技術総監 東京工業大学名誉教授(現) 慶應義塾大学システムデザイン工 学科教授 慶應義塾大学大学院システムデザ イン・マネジメント研究科長・教 授 慶應義塾大学システムデザイン・ マネジメント研究所顧問(現) 独立行政法人宇宙航空研究開発機 構(JAXA)宇宙太陽発電シス テム基盤技術検討委員会委員長 (現) 当社取締役(現)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役 (監査等委員)		工藤 和博	昭和25年1月4日生	昭和48年3月 平成16年5月 平成16年6月 平成19年6月 平成28年6月	当社入社 総務人事部長 執行役員社長室長兼 総務人事部長 取締役・執行役員 社長室長兼総務人事部長 コンプライアンス担当 取締役(監査等委員) 就任(現)	(注) 5	12	
取締役 (監査等委員)		室中 道雄	昭和24年12月20日生	昭和55年9月 昭和56年8月 平成23年6月 平成28年6月	公認会計士登録 室中公認会計士事務所代表(現) 当社監査役 取締役(監査等委員) 就任(現)	(注) 5	—	
取締役 (監査等委員)		今井 博紀	昭和46年1月15日生	平成9年4月 平成9年4月 平成27年6月 平成28年6月	第二東京弁護士会に弁護士登録 多田総合法律事務所弁護士(現) 当社監査役 取締役(監査等委員) 就任(現)	(注) 5	—	
計								1,050

- (注) 1 平成28年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 狼 嘉彰、室中道雄、今井博紀の3氏は社外取締役であります。
- 3 当社は、平成13年6月より執行役員制度を導入しております。
上記の取締役兼務者を除く執行役員は、石丸 靖、柳 義孝、井出 洋、村上正樹、吉岡 厚、渡邊孝雄、鳥野健司、川上利明の8名であります。
- 4 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 工藤和博、委員 室中道雄、委員 今井博紀

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業が、利潤を追求するという経済的主体であると同時に、広く社会にとって有用な存在であることが求められていることを踏まえ、当社は、法の下に社業を忠実にを行い、職務を通じて社会の進歩と発展に寄与することにより、株主をはじめユーザー、取引先、地域社会、行政、従業員など当社に関係するすべての方々から更に信頼される会社となるため、コーポレート・ガバナンス体制を充実し、経営の健全性確保に努めております。

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

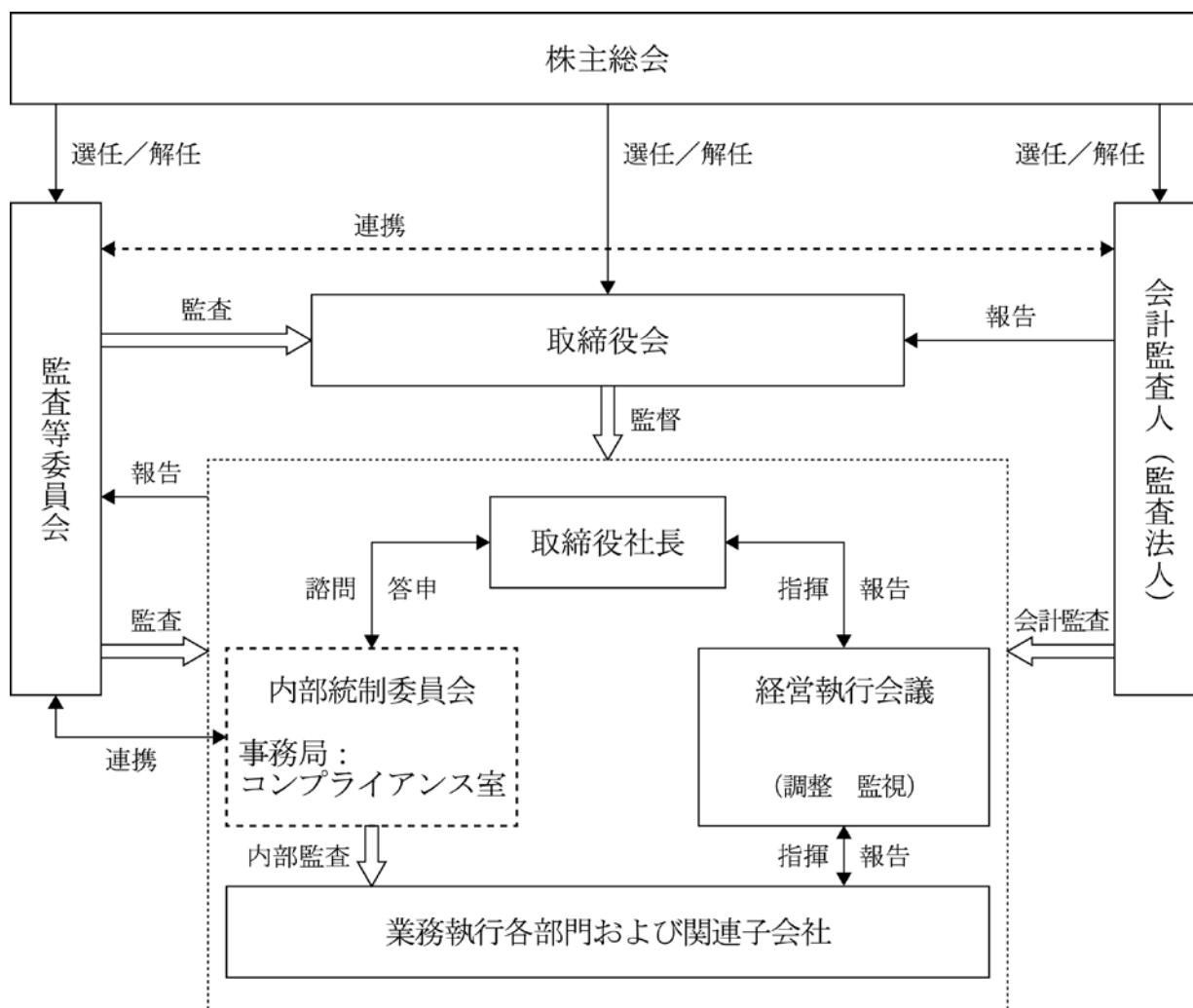
当社は、株主総会、取締役会及び監査等委員会が企業統治の基本となっております。現体制は、監査等委員である取締役を除く取締役6名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）であります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除く）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

また、平成13年に執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離に努めております。

業務執行に関しては、社長と執行役員で構成される経営執行会議において毎月1回以上開催し、業務執行の調整、監視を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、下記のとおりです。



(ロ) 当該体制を採用する理由

現在、取締役会での業務執行の監督、監査等委員会による取締役会の業務執行の適法性および妥当性の監査、会計監査人による会計監査、さらに内部監査部門による業務執行部門及び関連子会社の業務監査並びに適法監査を行っております。

当社の会社規模及び組織形態に対しては、コーポレート・ガバナンス体制が有効に機能しているものと考えております。

(ハ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社は、会社法、会社法施行規則の規定に則り、取締役会において「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムに関する基本的な方針）」を決議しております。その内容は下記のとおりです。

- i. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程の定めるところに従い、適切な保存及び管理を行う。
 - b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役（監査等委員を含む）は常時閲覧できる。
- ii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴う各種リスクについては、社内規程の定めるところに従いリスクの状況に応じて関連部門が連携して対応する。あるいは経営執行会議において審議する。

iii. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a) 取締役会規則の定めるところに従い、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定期的開催し、また必要に応じ適宜臨時に開催する。

b) 取締役会の決議により業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任するとともに業務執行責任を明確にする。

iv. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a) 法令遵守はもとより社会の構成員として求められる倫理観に基づいた行動が求められるとした「社員行動規範」を定め、取締役及び使用人はこれを遵守のうえ企業活動を行う。

b) コンプライアンス担当役員を任命し、内部統制委員会及びその事務局となるコンプライアンス室を設置し、体制の構築と強化を図る。

c) コンプライアンス社内研修などの諸活動を行うとともに、内部通報制度を設け、適切な処置を講じる体制を維持する。

v. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 「企業行動憲章」に従い、当社グループの取締役・社員一体となった遵法意識の向上を図る。

b) 内部監査部門は当社グループの業務の適正性並びに有効性に関して必要な範囲で内部監査を実行する。

c) 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」及び「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の記載事項の全てについて、グループとしての管理体制を構築、整備及び運用する。

vi. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その求めに応じて補助すべき使用人を置く。

b) 監査等委員会を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人への指揮権は監査等委員会に移譲し、取締役（監査等委員である取締役を除く）および他の使用人からの指揮命令は受けないものとする。

c) 補助すべき使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員会の意見を尊重する。

vii. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

a) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループにおいて重大な法令違反等コンプライアンス上重要な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。

b) 監査等委員会は内部監査部門による内部監査結果審査会議の報告を受ける。

c) 監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席する。

d) 内部通報（コンプラヘルプライン）の運用状況を適宜監査等委員会に報告する。

viii. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告した者について、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いは禁止する。

ix. 監査等委員の職務の執行に生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる

費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除きこれに応じる。

x. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a) 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は、監査の実効性、有効性に資する監査環境を整備し、確保する。

b) 監査等委員は法令、定款ならびに社内規程「監査等委員会規則」、「監査等委員業務要領」に則り、その職務を明らかにするとともに、会計監査人、内部統制委員会などと連携を保ちながら監査成果の達成を図る。

c) 監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人から必要に応じて職務執行状況の報告を聴取する。

d) 監査等委員は、代表取締役および会計監査人等とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見交換のうえ相互認識と信頼関係を深める。

xi. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社の「社員行動規範」において、「反社会的な勢力には、屈服せず、断固として対決します。」と規定し、反社会的勢力(反社会的な個人又は団体)とは毅然とした態度で接し、一切関係を持たない。反社会的勢力の不当要求等に対しては、対応統括部署及び警察等の外部専門機関と緊密に連携し、対応する。また、反社会的勢力排除のための社内体制を強化・推進する。

xii. 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

② 内部監査及び監査等委員会監査、会計監査の状況

(イ) 内部監査については、各部門による定常的な自主監査や特定のテーマに応じた特別監査を実施しております。また、内部統制委員会により事務局が立案した年度計画に従って、業務の遂行状況を合法性、合理性の観点から評価し、社長に報告しております。

(ロ) 監査等委員会監査については、提出日現在3名、うち社外取締役2名により実施しております。各監査等委員は、監査等委員会規則に則り、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門と連携し、各事業所等に対する往査ならびに日常監査を実施し、取締役の業務執行の妥当性、効率性を監視し、その結果を監査等委員会及び必要に応じて取締役会に報告しております。

相互連携については、内部監査の審査会に出席し意見を述べるなど適宜連携しております。また、会計監査人とは定期的または随時に会合し、意見の交換、往査等の立会い、監査の方法及び結果等について聴取を行っております。

なお、監査等委員会委員長である工藤和博氏は、長年管理関連部署に籍を置き、コンプライアンス担当取締役を前職としており、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。また、財務および会計に関する相当程度の知見を有する使用人を監査等委員会の補佐役としております。

(ハ) 会計監査の状況

・業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

東陽監査法人
勝野 成紀
小杉 真剛
南泉 充秀

・監査業務に係る補助者の構成

東陽監査法人
公認会計士 8名
その他 2名

③ 役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	184	184	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	—	—	3
社外役員	14	14	—	—	4

(注) 役員報酬の限度額は、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会において、取締役(監査等委員である者を除く)は年額300百万円以内(取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)に、また監査等委員である取締役は年額50百万円以内と決議されており、上記の報酬等の額については昨年度の限度額(取締役300百万円、監査役50百万円)に基づいて支給された額であります。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当はありません。

(ニ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬については、世間水準及び経営内容を総合的に勘案した部分と数値目標達成度による部分による基本報酬で構成しております。業務執行取締役以外の取締役の報酬については、世間水準及び経営内容を総合的に勘案した基本報酬のみとしております。

④ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 448百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本光電工業(株)	29,040	190	取引強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	166,210	123	同上
(株)りそなホールディングス	153,972	91	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	322,713	68	同上
(株)千葉銀行	63,668	56	同上
第一生命保険(株)	11,800	20	同上
日本通運(株)	13,731	9	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	15,651	7	同上
(株)上組	5,000	5	同上
東京計器(株)	20,000	5	同上
五洋建設(株)	8,968	3	同上
SBIホールディングス(株)	1,050	1	同上
双日(株)	6,791	1	同上
野村ホールディングス(株)	1,090	0	同上

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本光電工業(株)	58,080	162	取引強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	166,210	86	同上
(株)りそなホールディングス	153,972	61	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	322,713	54	同上
(株)千葉銀行	63,668	35	同上
第一生命保険(株)	11,800	16	同上
日本通運(株)	13,731	7	同上
(株)上組	5,000	5	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	15,651	5	同上
五洋建設(株)	8,968	4	同上
東京計器(株)	20,000	3	同上
双日(株)	6,791	1	同上
SBIホールディングス(株)	1,050	1	同上
野村ホールディングス(株)	1,090	0	同上

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

⑤ 社外取締役

監査等委員でない社外取締役 嘉彰氏は、大学教授を歴任し、高い見識と豊富な経験に基づき、独自の立場で意見・提言を行い、経営の透明性と健全性の維持向上が期待されるため、社外取締役として選任しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である東京工業大学、慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 室中道雄氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験に基づき、当社の業務執行に対し、的確に監視・監督しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である室中公認会計士事務所と当社との間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である取締役 今井博紀氏は、弁護士としてのその専門性を活かし、違った観点から独自の立場で監視・

監督しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である多田総合法律事務所と当社の間には特別な利害関係はありません。社外取締役の独立性の確保の要件につきましては、次の当社独立性判断基準を設けております。

(独立性判断基準)

東京証券取引所で定める独立性に関する要件を充足する者を当社から独立性を有するものとする。但し、以下に該当する者については、その実態を踏まえて慎重に独立性を判断する。

(イ)当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。

(ロ)当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。

(ハ)当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。

(ニ)次に掲げる者(重要でない者は除く)の近親者。

i. 上記(イ)～(ハ)に該当する者。

ii. 当社およびその子会社の取締役、監査役、執行委員および重要な使用人等

当社は、社外取締役3名全員を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(剰余金の配当等)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	—	37	—
連結子会社	—	—	—	—
計	37	—	37	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,609	13,682
受取手形及び売掛金	※1, ※3 44,089	※1, ※3 48,879
商品及び製品	14,499	18,754
仕掛品	3,853	3,211
原材料及び貯蔵品	7,652	6,189
繰延税金資産	1,572	1,728
その他	1,075	873
貸倒引当金	△2,258	△3,084
流動資産合計	89,095	90,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,375	4,724
機械装置及び運搬具（純額）	1,568	1,604
土地	2,734	3,653
建設仮勘定	746	471
その他（純額）	164	158
有形固定資産合計	※2 9,589	※2 10,612
無形固定資産	278	299
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 1,913	※4 1,875
破産更生債権等	920	876
その他	1,495	1,309
貸倒引当金	△920	△876
投資その他の資産合計	3,409	3,184
固定資産合計	13,276	14,096
資産合計	102,372	104,331

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,126	23,496
短期借入金	※3, ※5 3,480	※3, ※5 7,180
1年内返済予定の長期借入金	※3 7,048	※3 4,404
未払法人税等	1,051	1,041
賞与引当金	540	573
製品保証引当金	417	492
その他	2,097	2,582
流動負債合計	42,761	39,770
固定負債		
社債	1,500	1,500
長期借入金	※3 9,793	※3 14,968
退職給付に係る負債	25	85
繰延税金負債	965	761
その他	647	179
固定負債合計	12,931	17,493
負債合計	55,693	57,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	7,109	7,109
利益剰余金	32,143	34,409
自己株式	△32	△34
株主資本合計	42,156	44,420
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239	145
為替換算調整勘定	4,372	2,613
退職給付に係る調整累計額	△90	△111
その他の包括利益累計額合計	4,522	2,647
純資産合計	46,678	47,067
負債純資産合計	102,372	104,331

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	80,779	77,183
売上原価	※1,※3 66,261	※1,※3 65,042
売上総利益	14,518	12,141
販売費及び一般管理費	※2,※3 6,228	※2,※3 7,393
営業利益	8,289	4,748
営業外収益		
受取利息	46	59
割賦販売受取利息	473	423
受取配当金	13	15
持分法による投資利益	100	107
為替差益	27	14
製品保証引当金戻入額	58	—
その他	61	62
営業外収益合計	782	683
営業外費用		
支払利息	333	288
社債発行費	50	—
その他	62	18
営業外費用合計	446	306
経常利益	8,625	5,124
特別利益		
固定資産売却益	※4 13	—
特別利益合計	13	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 6	※5 22
固定資産処分損	※6 76	—
特別損失合計	82	22
税金等調整前当期純利益	8,556	5,102
法人税、住民税及び事業税	2,691	1,962
法人税等調整額	546	△356
法人税等合計	3,238	1,606
当期純利益	5,317	3,496
親会社株主に帰属する当期純利益	5,317	3,496

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	5,317	3,496
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101	△91
為替換算調整勘定	2,030	△1,759
退職給付に係る調整額	19	△21
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△2
その他の包括利益合計	※1 2,152	※1 △1,874
包括利益	7,470	1,621
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,470	1,621
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,935	7,109	27,188	△28	37,204
会計方針の変更による 累積的影響額			457		457
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,935	7,109	27,646	△28	37,662
当期変動額					
剰余金の配当			△820		△820
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,317		5,317
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4,497	△3	4,493
当期末残高	2,935	7,109	32,143	△32	42,156

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	137	2,341	△109	2,369	39,574
会計方針の変更による 累積的影響額			—		457
会計方針の変更を反映し た当期首残高	137	2,341	△109	2,369	40,032
当期変動額					
剰余金の配当					△820
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,317
自己株式の取得					△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	102	2,030	19	2,152	2,152
当期変動額合計	102	2,030	19	2,152	6,646
当期末残高	239	4,372	△90	4,522	46,678

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,935	7,109	32,143	△32	42,156
当期変動額					
剰余金の配当			△1,230		△1,230
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,496		3,496
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,265	△1	2,263
当期末残高	2,935	7,109	34,409	△34	44,420

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	239	4,372	△90	4,522	46,678
当期変動額					
剰余金の配当					△1,230
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,496
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△94	△1,759	△21	△1,874	△1,874
当期変動額合計	△94	△1,759	△21	△1,874	388
当期末残高	145	2,613	△111	2,647	47,067

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,556	5,102
減価償却費	820	875
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	23	980
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△117	59
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5	—
受取利息及び受取配当金	△60	△75
支払利息	333	288
社債発行費	50	—
為替差損益 (△は益)	△365	54
持分法による投資損益 (△は益)	△100	△107
割賦販売前受利息の増減額 (△は減少)	△350	△192
固定資産売却損益 (△は益)	△13	—
固定資産処分損益 (△は益)	76	—
固定資産除却損	6	22
売上債権の増減額 (△は増加)	985	△5,780
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	52	44
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,587	△2,691
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,323	△4,505
未払費用の増減額 (△は減少)	58	68
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△707	155
未払消費税等の増減額 (△は減少)	370	201
その他	19	68
小計	5,369	△5,430
利息及び配当金の受取額	61	75
利息の支払額	△334	△296
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,961	△1,924
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,135	△7,575
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,620	△2,118
有形固定資産の売却による収入	16	—
無形固定資産の取得による支出	△14	△71
定期預金の預入による支出	△200	—
定期預金の払戻による収入	—	200
その他	△13	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,831	△2,004
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	575	3,700
長期借入れによる収入	3,900	9,900
長期借入金の返済による支出	△5,121	△7,369
社債の発行による収入	1,449	—
自己株式の取得による支出	△3	△1
配当金の支払額	△819	△1,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19	5,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	582	△346
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△133	△4,926
現金及び現金同等物の期首残高	18,743	18,609
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,609	※1 13,682

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社名：加藤(中国)工程机械有限公司
KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD.

(2) 非連結子会社名

非連結子会社名：三陽電器(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社名：光陽精機(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社名：三陽電器(株)

持分法を適用しない関連会社名：大成実業(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

加藤(中国)工程机械有限公司の事業年度の末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成等に当たっては、連結決算日（3月31日）で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. の事業年度の末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成等に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

主として個別原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	5～11年
車輛運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の販売後に発生する保証費用に備えるため、過去の経験率に基づいて発生見込額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦販売売上高は商品及び製品売上高と同一の基準(納入基準)により販売価額の総額を計上しております。

割賦販売受取利息については、支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に、支払期日未経過分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債(その他)に計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法、手段及び対象

借入金を対象とした金利スワップを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

③ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日等が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余
金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。
また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額
の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純
利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映
させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分
離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって
適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に
関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る
枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

(※1) 前連結会計年度(平成27年3月31日)

「受取手形及び売掛金」には割賦販売による受取手形(期日が1年を超えるもの)が6,481百万円含まれております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

「受取手形及び売掛金」には割賦販売による受取手形(期日が1年を超えるもの)が5,254百万円含まれております。

(※2) 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	14,578百万円	15,184百万円

(※3) 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形	11,418百万円	8,815百万円
合計	11,418百万円	8,815百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	2,269百万円	2,749百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,292百万円	1,364百万円
長期借入金	4,855百万円	4,701百万円
合計	11,418百万円	8,815百万円

(※4) 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,324百万円	1,427百万円

(※5) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	－百万円	2,000百万円
差引額	4,000百万円	2,000百万円

(連結損益計算書関係)

(※1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	184百万円	154百万円

(※2) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃	1,069百万円	1,053百万円
給料及び手当	1,605百万円	1,638百万円
賞与引当金繰入額	256百万円	268百万円
退職給付費用	91百万円	88百万円
製品保証引当金繰入額	－百万円	81百万円
貸倒引当金繰入額	105百万円	980百万円
減価償却費	100百万円	114百万円

(※3) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費	166百万円	172百万円
当期製造費用	941百万円	1,121百万円
合計	1,107百万円	1,294百万円

(※4) 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	－百万円
土地	9百万円	－百万円
合計	13百万円	－百万円

(※5) 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	22百万円
その他	0百万円	－百万円
合計	6百万円	22百万円

(※6) 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建設仮勘定	58百万円	—百万円
その他	17百万円	—百万円
合計	76百万円	—百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	139百万円	△140百万円
税効果調整前	139百万円	△140百万円
税効果額	△38百万円	49百万円
その他有価証券評価差額金	101百万円	△91百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,030百万円	△1,759百万円
税効果調整前	2,030百万円	△1,759百万円
為替換算調整勘定	2,030百万円	△1,759百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△26百万円	△76百万円
組替調整額	62百万円	49百万円
税効果調整前	36百万円	△27百万円
税効果額	△17百万円	6百万円
退職給付に係る調整額	19百万円	△21百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1百万円	△2百万円
その他の包括利益合計	2,152百万円	△1,874百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,717,936	—	—	58,717,936

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	114,328	4,574	—	118,902

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加4,574株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	380	6.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	439	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	673	11.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,717,936	—	—	58,717,936

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	118,902	2,850	—	121,752

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加2,850株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	673	11.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	556	9.50	平成27年9月30日	平成27年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	556	9.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	18,609百万円	13,682百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—百万円	—百万円
現金及び現金同等物	18,609百万円	13,682百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主として銀行借入れによる方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理をするとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、有価証券管理規程に従い定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達であります。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金のうち一部は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、本社財務部において内部規程に基づき行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,609	18,609	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,089	43,329	△759
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	586	586	—
資産計	63,285	62,525	△759
(1) 支払手形及び買掛金	28,126	28,126	—
(2) 短期借入金	10,528	10,528	—
(3) 社債	1,500	1,485	△14
(4) 長期借入金	9,793	9,948	155
負債計	49,947	50,088	141

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,682	13,682	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,879	48,276	△603
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	445	445	—
資産計	63,008	62,404	△603
(1) 支払手形及び買掛金	23,496	23,496	—
(2) 短期借入金	11,584	11,584	—
(3) 社債	1,500	1,505	5
(4) 長期借入金	14,968	15,238	270
負債計	51,548	51,824	276

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、受取手形のうち期日が1年を超えるものの時価については、一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュフローを当期に発生した割賦金利の平均利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債並びに(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
関係会社株式	1,324	1,427
非上場株式	3	3
合計	1,327	1,430

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	18,609	—
受取手形及び売掛金	37,607	6,481
合計	56,217	6,481

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	13,682	—
受取手形及び売掛金	43,625	5,254
合計	57,308	5,254

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
短期借入金	3,480	—
社債	—	1,500
長期借入金	7,048	9,793
合計	10,528	11,293

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
短期借入金	7,180	—
社債	—	1,500
長期借入金	4,404	14,968
合計	11,584	16,468

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	586	238	348
	小計	586	238	348
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		586	238	348

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	367	133	233
	小計	367	133	233
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	77	104	△26
	小計	77	104	△26
合計		445	238	207

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	13,249	7,189	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	13,059	10,069	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,473	1,851
会計方針の変更による累積的影響額	△709	—
会計方針の変更を反映した期首残高	1,764	1,851
勤務費用	167	173
利息費用	9	7
数理計算上の差異の発生額	37	63
退職給付の支払額	△128	△161
退職給付債務の期末残高	1,851	1,934

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,621	1,825
期待運用収益	32	36
数理計算上の差異の発生額	11	△13
事業主からの拠出額	288	161
退職給付の支払額	△128	△161
年金資産の期末残高	1,825	1,848

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,851	1,934
年金資産	△1,825	△1,848
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25	85
退職給付に係る負債	25	85
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25	85

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	167	173
利息費用	9	7
期待運用収益	△32	△36
数理計算上の差異の費用処理額	62	49
確定給付制度に係る退職給付費用	207	193

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	36	△27

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	133	160

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	7%	8%
株式	6%	5%
一般勘定	86%	87%
その他	0%	0%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.4%	△0.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	858百万円	1,060百万円
未払事業税	145 "	52 "
未払費用	26 "	26 "
割賦販売前受利息	245 "	171 "
たな卸資産評価損・処分損	172 "	168 "
製品保証引当金	133 "	150 "
賞与引当金	178 "	176 "
未払金	— "	139 "
長期未払金	205 "	52 "
退職給付に係る負債	7 "	26 "
その他	126 "	69 "
繰延税金資産小計	2,101 "	2,094 "
評価性引当額	△466 "	△287 "
繰延税金資産計	1,634 "	1,806 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△112 "	△63 "
在外子会社の留保利益金	△916 "	△775 "
繰延税金負債合計	△1,028 "	△839 "
繰延税金資産純額	606 "	967 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が60百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が61百万円、その他有価証券評価差額金額が3百万円、退職給付に係る調整累計額が△2百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に建設用クレーン、油圧ショベル及び路面清掃車等を製造・販売しており、国内においては当社が、海外においては中国を加藤(中国)工程机械有限公司が担当しております。現地法人は独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「中国」の2つを報告セグメントとしております。

なお、連結子会社KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. は営業開始に向けて準備中であり、事業及び営業実績が発生していないため、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、協議の上で決定した販売価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	中国	計				
売上高							
外部顧客への売上高	68,876	11,903	80,779	—	80,779	—	80,779
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,372	22	2,394	—	2,394	△2,394	—
計	71,248	11,925	83,174	—	83,174	△2,394	80,779
セグメント利益	5,392	2,894	8,286	△2	8,284	4	8,289
セグメント資産	82,824	17,438	100,263	2,211	102,474	△102	102,372
セグメント負債	53,739	1,612	55,351	0	55,351	341	55,693
その他の項目							
減価償却費	617	203	820	0	820	—	820
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	989	443	1,432	202	1,634	—	1,634

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、タイ王国に設立した連結子会社KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. にかかわるものを含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には主としてセグメント間未実現利益消去4百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額にはたな卸資産の調整額等△102百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額には主に報告セグメントに帰属しない長期繰延税金負債の調整額341百万円が含まれております。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	中国	計				
売上高							
外部顧客への売上高	68,307	8,876	77,183	—	77,183	—	77,183
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,224	—	1,224	—	1,224	△1,224	—
計	69,531	8,876	78,408	—	78,408	△1,224	77,183
セグメント利益	4,156	479	4,636	△10	4,626	121	4,748
セグメント資産	84,047	16,295	100,342	4,016	104,359	△27	104,331
セグメント負債	55,188	1,336	56,525	13	56,538	726	57,264
その他の項目							
減価償却費	684	191	875	0	875	—	875
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,002	72	1,074	1,115	2,190	—	2,190

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないセグメントであり、タイ王国に設立した連結子会社KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. にかかわるものを含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には主としてセグメント間未実現利益消去121百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には主としてたな卸資産の調整額△27百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額には主として報告セグメントに帰属しない長期繰延税金負債の調整額726百万円が含まれております。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	油圧ショベル	路面清掃車等	合計
外部顧客への売上高	55,680	23,704	1,395	80,779

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他の地域	合計
55,644	11,897	13,237	80,779

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
7,102	2,284	202	9,589

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
天津長久恒力工程机械有限公司	11,599	中国

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	油圧ショベル	路面清掃車等	合計
外部顧客への売上高	53,883	21,854	1,445	77,183

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他の地域	合計
58,109	9,150	9,923	77,183

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
7,393	1,920	1,299	10,612

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
天津長久恒力工程机械有限公司	8,769	中国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	796.58円	803.25円
1株当たり当期純利益金額	90.75円	59.66円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,317	3,496
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,317	3,496
普通株式の期中平均株式数(株)	58,600,903	58,597,500

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	46,678	47,067
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	46,678	47,067
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	58,599,034	58,596,184

(重要な後発事象)

重要な株式併合

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会に、株式併合及び定款一部変更(単元株式数、発行可能株式総数)に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。その内容については以下のとおりです。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、株式併合(5株を1株に併合)を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、同年9月30日の最終株主名簿に記録された株主の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	58,717,936株
株式併合により減少する株式数	46,974,349株
株式併合後の発行済株式総数	11,743,587株

(注) 「株式併合により減少する株式数」は、株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）に株式の併合割合を乗じた理論値となります。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(5) 株式併合後の発行可能株式総数

株式併合後の発行可能株式総数は、46,800,000株であります。なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法第182条第2項の定めに基づき、本株式併合の効力発生日に上記のとおり変更したものとみなされます。

3. 単元株式数の変更の内容

現行1単元株式数1,000株を100株に変更いたします。

4. 株式併合及び単元株式数の効力発生日

平成28年10月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,982.90円	4,016.27円
1株当たり当期純利益金額	453.75円	298.32円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
榊加藤製作所	第1回無担保社債	平成27年 1月26日	1,500	1,500	0.57	なし	平成32年
合計	—	—	1,500	1,500	—	—	—

(注)連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	1,500	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,480	7,180	0.591	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,048	4,404	1.227	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	9,793	14,968	1.033	平成29年～ 平成35年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	20,321	26,552	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,235	4,496	2,373	3,984

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,916	35,672	51,751	77,183
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,114	3,306	3,671	5,102
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	699	2,192	2,460	3,496
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.95	37.41	42.00	59.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.95	25.47	4.59	17.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,144	9,592
受取手形	※1, ※2, ※3 17,854	※1, ※2, ※3 17,024
売掛金	※3 17,461	※3 18,283
商品及び製品	11,452	18,534
仕掛品	3,821	3,160
原材料及び貯蔵品	6,239	5,373
前渡金	88	49
前払費用	69	102
繰延税金資産	1,048	1,062
その他	982	2,314
貸倒引当金	△440	△479
流動資産合計	72,722	75,018
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,960	2,958
構築物（純額）	307	424
機械及び装置（純額）	799	970
車両運搬具（純額）	91	89
工具、器具及び備品（純額）	107	123
土地	2,734	2,734
建設仮勘定	100	92
有形固定資産合計	7,102	7,393
無形固定資産		
ソフトウェア	33	84
その他	15	15
無形固定資産合計	48	99
投資その他の資産		
投資有価証券	589	448
関係会社株式	7,939	9,937
破産更生債権等	920	876
前払年金費用	107	75
その他	1,488	1,306
貸倒引当金	△920	△876
投資その他の資産合計	10,125	11,768
固定資産合計	17,275	19,260
資産合計	89,997	94,279

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 20,307	※3 17,355
買掛金	※3 7,004	※3 5,849
短期借入金	※2, ※4 3,480	※2, ※4 7,180
1年内返済予定の長期借入金	※2 7,048	※2 4,404
未払金	19	468
未払法人税等	844	726
未払費用	381	402
前受金	49	80
預り金	95	83
賞与引当金	540	573
製品保証引当金	363	459
その他	1,014	838
流動負債合計	41,148	38,421
固定負債		
社債	1,500	1,500
長期借入金	※2 9,793	※2 14,968
繰延税金負債	92	34
その他	647	179
固定負債合計	12,033	16,682
負債合計	53,181	55,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金		
資本準備金	7,109	7,109
資本剰余金合計	7,109	7,109
利益剰余金		
利益準備金	733	733
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,460	1,460
別途積立金	19,160	22,960
繰越利益剰余金	5,213	3,866
利益剰余金合計	26,567	29,020
自己株式	△32	△34
株主資本合計	36,580	39,032
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	235	143
評価・換算差額等合計	235	143
純資産合計	36,816	39,175
負債純資産合計	89,997	94,279

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	71,248	69,531
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	5,512	11,452
当期製品製造原価	63,497	62,796
当期製品仕入高	3,017	3,633
他勘定受入高	※2 161	※2 90
合計	72,189	77,972
他勘定振替高	※3 402	※3 112
商品及び製品期末たな卸高	11,452	18,534
売上原価合計	60,334	59,326
売上総利益	10,913	10,205
販売費及び一般管理費	※1 5,827	※1 6,177
営業利益	5,086	4,027
営業外収益		
受取利息	48	32
割賦販売受取利息	473	423
受取配当金	※6 512	※6 827
受取ロイヤリティー	※6 325	※6 274
為替差益	28	—
貸倒引当金戻入額	641	132
製品保証引当金戻入額	58	—
その他	63	65
営業外収益合計	2,151	1,756
営業外費用		
支払利息	331	278
社債利息	1	10
社債発行費	50	—
為替差損	—	54
貸倒引当金繰入額	—	127
その他	60	17
営業外費用合計	444	487
経常利益	6,794	5,296
特別利益		
固定資産売却益	※4 13	—
特別利益合計	13	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 6	※5 22
特別損失合計	6	22
税引前当期純利益	6,801	5,273
法人税、住民税及び事業税	1,945	1,612
法人税等調整額	388	△23
法人税等合計	2,333	1,589
当期純利益	4,467	3,683

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,935	7,109	7,109	733	1,460	16,960	3,308	22,462
会計方針の変更による 累積的影響額							457	457
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,935	7,109	7,109	733	1,460	16,960	3,766	22,920
当期変動額								
剰余金の配当							△820	△820
別途積立金の積立						2,200	△2,200	—
当期純利益							4,467	4,467
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,200	1,447	3,647
当期末残高	2,935	7,109	7,109	733	1,460	19,160	5,213	26,567

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△28	32,479	134	134	32,613
会計方針の変更による 累積的影響額		457			457
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△28	32,936	134	134	33,071
当期変動額					
剰余金の配当		△820			△820
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		4,467			4,467
自己株式の取得	△3	△3			△3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			101	101	101
当期変動額合計	△3	3,643	101	101	3,744
当期末残高	△32	36,580	235	235	36,816

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,935	7,109	7,109	733	1,460	19,160	5,213	26,567
当期変動額								
剰余金の配当							△1,230	△1,230
別途積立金の積立						3,800	△3,800	—
当期純利益							3,683	3,683
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,800	△1,346	2,453
当期末残高	2,935	7,109	7,109	733	1,460	22,960	3,866	29,020

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△32	36,580	235	235	36,816
当期変動額					
剰余金の配当		△1,230			△1,230
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		3,683			3,683
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△91	△91	△91
当期変動額合計	△1	2,451	△91	△91	2,359
当期末残高	△34	39,032	143	143	39,175

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準 原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法

商品及び製品 個別法

仕掛品 個別法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	5～11年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の販売後に発生する保証費用に備えるため、過去の経験率に基づいて発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7 収益及び費用の計上基準

割賦販売売上高は商品及び製品売上高と同一の基準（納入基準）により販売価額の総額を計上しております。

割賦販売受取利息については、支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に、支払期日未経過分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債（その他）に計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象

借入金を対象とした金利スワップを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

(※1) 前事業年度(平成27年3月31日)

「受取手形」には割賦販売による受取手形(期日が1年を超えるもの)が6,481百万円含まれております。
当事業年度(平成28年3月31日)

「受取手形」には割賦販売による受取手形(期日が1年を超えるもの)が5,254百万円含まれております。

(※2) 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形	11,418百万円	8,815百万円
合計	11,418百万円	8,815百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	2,269百万円	2,749百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,292百万円	1,364百万円
長期借入金	4,855百万円	4,701百万円
合計	11,418百万円	8,815百万円

(※3) 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形及び売掛金	495百万円	218百万円
支払手形及び買掛金	1,324百万円	1,004百万円

(※4) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。
この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	－百万円	2,000百万円
差引額	4,000百万円	2,000百万円

(損益計算書関係)

(※1) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃	1,065百万円	1,051百万円
給料及び手当	1,576百万円	1,611百万円
賞与引当金繰入額	256百万円	268百万円
退職給付費用	91百万円	88百万円
製品保証引当金繰入額	－百万円	95百万円
減価償却費	84百万円	101百万円
おおよその割合		
販売費	79%	79%
一般管理費	21%	21%

(※2) 他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
仕掛品	－百万円	11百万円
原材料及び貯蔵品	113百万円	52百万円
機械及び装置	47百万円	19百万円
車両運搬具	－百万円	6百万円
合計	161百万円	90百万円

(※3) 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
原材料及び貯蔵品	55百万円	53百万円
機械及び装置	335百万円	50百万円
車両運搬具	11百万円	8百万円
合計	402百万円	112百万円

(※4) 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	1百万円	－百万円
車両運搬具	2百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
土地	9百万円	－百万円
合計	13百万円	－百万円

(※5) 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	3百万円	－百万円
構築物	1百万円	－百万円
機械及び装置	0百万円	22百万円
車両運搬具	1百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
合計	6百万円	22百万円

(※6) 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取配当金	501百万円	814百万円
受取ロイヤリティー	325百万円	274百万円
合計	827百万円	1,089百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社株式	7,939	9,937

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	404百万円	416百万円
未払事業税	145 "	52 "
未払費用	26 "	26 "
割賦販売前受利息	245 "	171 "
たな卸資産評価損・処分損	172 "	168 "
製品保証引当金	120 "	141 "
賞与引当金	178 "	176 "
未払金	— "	139 "
長期未払金	205 "	52 "
その他	70 "	55 "
繰延税金資産小計	1,569 "	1,402 "
評価性引当額	△466 "	△287 "
繰延税金資産合計	1,103 "	1,114 "
繰延税金負債		
前払年金費用	△35 "	△23 "
その他有価証券評価差額金	△112 "	△63 "
繰延税金負債合計	△148 "	△86 "
繰延税金資産純額	955 "	1,027 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	—	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△4.9%
住民税均等割	—	0.8%
評価性引当額の増減	—	△3.1%
外国源泉税	—	1.5%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	—	1.4%
その他	—	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	30.1%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降に解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が75百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が78百万円、その他有価証券評価差額金額が3百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

重要な株式併合

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催の第117回定時株主総会に、株式併合及び定款の一部変更(単元株式数、発行可能株式総数)に係る議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。その内容については以下のとおりです。

1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、株式併合(5株を1株に併合)を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、同年9月30日の最終株主名簿に記録された株主の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	58,717,936株
株式併合により減少する株式数	46,974,349株
株式併合後の発行済株式総数	11,743,587株

(注)「株式併合により減少する株式数」は、株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)に株式の併合割合を乗じた理論値となります。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(5) 株式併合後の発行可能株式総数

株式併合後の発行可能株式総数は、46,800,000株であります。なお、発行可能株式総数を定める定款の規定は、会社法第182条第2項の定めに基づき、本株式併合の効力発生日に上記のとおり変更したものとみなされます。

3. 単元株式数の変更の内容

現行1単元株式数1,000株を100株に変更いたします。

4. 株式併合及び単元株式数の効力発生日

平成28年10月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,141.35円	3,342.87円
1株当たり当期純利益金額	381.20円	314.35円

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,615	225	—	8,841	5,882	228	2,958
構築物	1,537	154	—	1,692	1,267	37	424
機械及び装置	4,592	477	102	4,968	3,997	262	970
車両運搬具	457	58	44	470	380	52	89
工具、器具及び備品	2,677	97	41	2,733	2,610	82	123
土地	2,734	—	—	2,734	—	—	2,734
建設仮勘定	100	—	8	92	—	—	92
有形固定資産計	20,715	1,014	196	21,532	14,139	663	7,393
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	131	47	20	84
その他	—	—	—	15	0	0	15
無形固定資産計	—	—	—	147	47	20	99

(注) 1 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,361	412	—	417	1,356
賞与引当金	540	573	540	—	573
製品保証引当金	363	459	—	363	459

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替及び回収による戻入額であります。

2 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kato-works.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 平成28年10月1日をもって、1単元の株式数が1,000株から100株に変更となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の第7項1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第116期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第117期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月7日関東財務局長に提出。

第117期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月12日関東財務局長に提出。

第117期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年7月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月30日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝野成紀	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小杉真剛	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南泉充秀	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社加藤製作所の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社加藤製作所が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月30日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝野成紀	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小杉真剛	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	南泉充秀	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加藤製作所の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 株式会社加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 公康

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【縦覧に供する場所】 株式会社加藤製作所大阪支店
(大阪市淀川区西中島2丁目3番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 加藤 公康は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

財務報告に係る内部統制の評価手続については、全社的な内部統制の整備および運用状況を評価のうえ、評価対象とする業務プロセスを選定し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定した結果、会社及び連結子会社の加藤(中国)工程机械有限公司を評価対象とし、その他の連結子会社1社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、たな卸資産、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

なお、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務プロセスなどがある場合は、財務報告への影響を勘案して評価対象の選定対象にしております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成28年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	株式会社加藤製作所
【英訳名】	KATO WORKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 公康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井1丁目9番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社加藤製作所大阪支店 (大阪市淀川区西中島2丁目3番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 加藤 公康は、当社の第117期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。